



今シーズン2例目！！

愛知県の野鳥において、低病原性 鳥インフルエンザ（H7N9亜型）検出

11月21日愛知県名古屋市で採取された
野鳥の糞便中からウイルスを分離

また、韓国では10月以降、野鳥において32例の鳥インフルエンザウイルス分離事例が確認されており、国内への侵入リスクが高まっていると考えられます。

日本への渡り鳥の飛来も本格化する時期です。

**飼養衛生管理基準を順守し、
高病原性鳥インフルエンザなどの対策の徹底をお願いします。**

- ・ 病原体の侵入防止のため、**衣服や長靴の消毒、車両の消毒、防鳥ネットの破れがないかを再確認してください。**
- ・ 鶏舎周囲、衛生管理区域周囲に石灰散布をするなど、**適切な消毒を実施してください。**

いつもと様子が違う時は、早期の通報をお願いします

1日の死亡率が前21日平均の2倍以上



家畜保健衛生所にご連絡ください

（その他、下記のような場合もご連絡ください）

- ・ 5羽以上の鶏がまとまってうずくまっている、死んでいる
- ・ 脚部の皮下出血、肉垂の出血・壊死、突然の沈うつといった症状が見られる

中央家畜保健衛生所

TEL:058-201-0530 FAX:058-201-0531

（平日時間外・休日の緊急連絡先：090-7024-5269）

